

「スーパーマーケット・トレードショー2025」NICOブース共同出展者の募集について

NICOでは、新潟県の特徴を活かした加工食品の販路開拓を目的として、スーパーマーケット・トレードショー（SMTS）2025に出展します。この展示会は、食品に関する国内最大規模の商談展示会で、スーパー、百貨店、商社等の流通関係者が多数来場するため、出展者の新たな販路やビジネスチャンスにつながることを期待できます。

つきましては、下記のとおり共同出展者の募集を行いますので、ご案内いたします。

記

1 開催日時 令和7年2月12日（水）～14日（金） 10:00～17:00 ※最終日は16:00まで

2 開催場所 幕張メッセ全館（千葉県千葉市美浜区中瀬2-1）

3 募集対象

新潟県内に本社又は事業所を有する中小企業及び中小企業で構成された団体で、以下の条件を満たす事業者を共同出展者として募集します。

- (1) 新潟県内で製造された加工食品等を取り扱っていること。ただし、次の商品は可とします。
 - ① レトルトパック等、新潟県内での加工が困難な工程のみを新潟県外へ外注しているもの
 - ② 新潟県外でOEM生産しているが、主要原材料が新潟県産であるもの
- (2) 出展時までPL保険（生産物賠償責任保険）またはPL補償が含まれたビジネス総合保険に加入していること。
- (3) 食品営業許可を取得していること。（食品営業許可が不要な業種である場合を除く。）
- (4) 申込日から1年以内に食品衛生法に基づく文書による行政処分（営業許可取消命令・営業禁止命令・営業停止命令・改善命令・物品廃棄命令）を受けていないこと。
- (5) 申込日から1年以内に「食品等自主回収（リコール）報告制度」により商品の回収を行っている場合、同商品を出展しないこと。（ただし、同商品のリコール原因が除去され安全性が担保出来ている場合はこの限りではない）
- (6) 関係法令や公序良俗違反が無いこと。

4 募集小間数

[一般枠]	27小間程度
[アクティブセールス枠]	12小間程度
[初出展枠]	最大 6小間
[商品開発枠]	最大 4小間
[米粉食品枠]	最大 10小間

※上記申込枠については、お申込み時にいずれかを選択いただきます。申込枠に応じて出展負担金等が異なります。複数の申込枠からのお申込みは原則認められません。

※「初出展枠」は先着順とし、その他の枠について申込多数の場合は、下記条件で選定を行います。

【各募集枠の内容・募集条件等】

○[一般枠]：27小間程度

- ・1社1小間とさせていただきます。
- ・申込が募集出展者数を上回った場合はNICOにおいて企業規模等を考慮して選定を行います。
- ・これまでの出展回数が3回未満の出展者については、一般枠の中で優先、併せて出展料金を減額する枠を6枠設けます。(出展回数が3回未満枠の出展者は先着順で決定します)

○[アクティブセールス枠]：12小間

- ・必ずメイン通路に面した場所にブースを配置するため、大勢の集客が見込めます。
- ・1社(団体)につき2小間までお申込みいただけます。(ただし、申込状況に応じて上限を変更する場合があります)
- ・複数の小間を申し込んだ場合、NICOブース内で連続した並びとします。
- ・NICOブース全体の中で特に目立つ位置へのブース設置となるため、積極的な試食提供及び営業活動を行い、来場者をブースへ呼び込む姿勢を期待します。
- ・応募数が募集数を上回った場合は、過去のSMTSへの参加状況・実績、及び出展申込書の内容などから判断し、アクティブセールス枠とする出展者を選定します。
- ・選定から漏れた[アクティブセールス枠]への申込企業は、自動的に[一般枠]へのお申込みとして受理します。(その旨をお知らせします。)
- ・上記以外の優遇や申請事務の免除等は一切ありません。

○[初出展枠]：最大6社(6小間)

- ・今回初めてSMTSへ出展する企業を対象とした出展枠です。他の枠より安価に設定しています。
- ・先着順とし、応募数が募集数に達した時点で募集を終了します。
- ・先着順で募集が終了した後の[初出展枠]への申込に対しては、[一般枠]への申込をご案内いたします。
- ・上記以外の優遇や申請事務の免除等は一切ありません。

○[商品開発枠]：最大4社(4小間)

- ・申込に必要な条件として、令和3年度～5年度に県産食品ブランド力向上支援事業「商品開発コース」に参加した事業者であることが必須です。
- ・また、上記の事業で開発した商品をメインに展示することを条件とします。
- ・先着順とし、応募数が募集数に達した時点で募集を終了します。

○[米粉食品枠]：最大 10 社（10 小間）

- ・新潟県農林水産部食品・流通課による米粉食品 PR ブースにて出展していただきます。
- ・以下の条件を満たす事業者が対象となります。
 - ① にいがた発「R10 プロジェクト」応援企業に登録していること
 - ② 新潟県産米粉を使用した米粉食品の出展であること
 - ③ 県が手配する装飾や設備の共有等が可能であり、運営に対して柔軟に協力できること
 - ④ 県の取組の趣旨を理解し、新潟県の食イメージの向上に協力できること
- ・10 社を上限に県の選考を経て決定します（申込状況に応じて上限を変更する場合があります）。
- ・選考から漏れた[米粉食品枠]への申込企業は、自動的に[一般枠]へのお申込みとして受理します。（その旨をお知らせします。）

5 出展負担金

[一般枠]	通常：150,000 円 過去出展3回未満枠：140,000 円
[優先枠]	1小間：240,000 円（複数小間希望の場合：240,000 円×希望の小間数）
[初出展枠]	一律：130,000 円
[商品開発枠]	一律：120,000 円
[米粉食品枠]	一律：80,000 円

※展示台、冷蔵・冷凍ケース使用料及び電気工事費・電気使用料は含まれません。NICO が委託する小間造作者へオプション備品（有料）としてお申込みください。

※SMTS2025 より電気工事費・電気使用料（電気幹線工事費（昨年度:1社あたり 9,000 円）・電気使用料金（昨年度:1kw あたり 3,500 円））を利用実績に応じて各出展者に負担いただく形とします。支払い方法等については後日お知らせします。

6 出展者の決定

申込者が多数の場合は、次の順序により出展者を選定します。

- (1) [アクティブセールス枠]の申込者について、過去の出展状況及び「SMTS2025 申込書」の記載内容等から総合的に判断し、出展者を選定。
- (2) [初出展枠]の申込者について先着順で決定。
※（1）～（2）の各枠で溢れた事業者は自動的に一般枠の選考（3）へ移行します
- (3) [一般枠]の申込者について、次の①から②のいずれかを満たす事業者を優先的に選定。
 - ① 令和3～4年度のいずれかの年度において、県産食品ブランド力向上支援事業「成長戦略コース」に参加した事業者。
 - ② 令和3～5年度において「食品の営業力強化講座」に参加した事業者。
- (4) [商品開発枠]の申込者について、令和3～5年度のいずれかの年度において県産食品ブランド

力向上支援事業「商品開発コース」に参加した事業者。

(5) [米粉食品枠] の申込者について、「SMTS2025 申込書」の記載内容等から総合的に判断し、新潟県食品・流通課が出展者を選定。

※(4)(5)の各枠で選定されなかった事業者は自動的に一般枠の選考(3)へ移行します。

(6) 一般枠の申込希望が枠を超過した場合は、「SMTS2025 申込書」の記載内容から総合的に判断し、NICOが出展者を選定。

※申込締切後の申込枠の変更は認められません。

※申込締切前の申込数については回答できません。

※出展の可否については、7月下旬を目途にお知らせします。

7 出展スペース 1小間あたり、幅150cm・奥行150cm(程度)

※出展者数によっては出展スペースが増減する可能性があります。

8 申込方法

別紙「NICO ブース共同出展申込書」及び出展予定商品の「FCPシート」※をご記入の上、E-Mail(宛先:shoku@nico.or.jp)にて送付してください。

※募集案内、共同出展申込書、FCPシートはNICOのホームページ(<https://www.nico.or.jp>)からダウンロードできます。

※FCPシートについて、現時点で出展予定の商品を開発中の場合、以下のとおり各項目を記載の上、提出してください。(商品完成後、全項目を記載したFCPシートを別途提出頂きます)

■商品特性と取引条件：現時点での想定値を記載

■商品写真：記載・添付不要

■出展企業紹介：要記載

■生産・製造工程アピールポイント：不要

■品質管理情報：不要

9 申込期間

枠名	期間
一般枠	令和6年6月10日(月)13:00～7月5日(金)17:30
アクティブセールス枠	令和6年6月10日(月)13:00～6月28日(金)17:30
初出展枠	
商品開発枠	
米粉食品枠	

※初出展枠・商品開発枠は先着順であるため、申込開始日時にご注意ください。

申込書を受領した場合には、各申込枠毎切日の翌営業日17:30までにその旨をメールで連絡させていただきます。(連絡が無い場合は、お手数ですがNICO担当者までお知らせください。)

10 出展に係る留意事項

- (1) 展示会前日までにNICOが行う事務作業（取りまとめ作業）にご協力ください。
- (2) 展示会会期時間の終了時間まで展示商談を続けてください。（会期終了時間前に後片付けを開始しないでください）※やむを得ない事由が発生した場合を除く
- (3) 展示会后に、NICOから出展者調査の回答を依頼します。出展者調査の結果は、次年度以降のスーパーマーケット・トレードショーや各種商談会等の企画・運営に反映するため、すべての項目にご回答いただきますようご協力をお願いします。
※上記（1）～（3）についてご協力いただけない場合は、次年度以降の本展示会への共同出展をお断りする場合があります。
- (4) スーパーマーケット・トレードショーへ初めて出展する初出展事業者向けに、展示会へ出展する自社製品の販売戦略の明確化及び出展当日の商談力向上を目的とするセミナーを実施する予定です。
- (5) 小間造作、小間割、ブース内での配置等はNICOに一任していただきます。
- (6) NICOブース内での装飾について、NICOが委託する設営業者による装飾となり、デザイン等はNICOに一任していただきます。全体のコンセプトに準じた装飾となりますので、企業・団体のイメージを出すための特別な装飾は行いません。 ※自社負担による壁紙の装飾、ポスターや垂れ幕等の設置は認めません。
- (7) 本展示会は商談の場であり、商品の販売は行えません。
- (8) 会場内でのガス・裸火の使用や、危険物品を持ち込む場合は別途申請が必要となります。
- (9) スーパーマーケット・トレードショー公式ウェブサイト：<https://www.smts.jp>
- (10) 出展決定後の辞退は原則認められません。また、やむを得ない事由による辞退についても出展負担金の全額を申し受けます。
- (11) 出展決定後、「3 募集対象」に定める各要件を満たしていないことが発覚した場合は、出展は認められません。（この場合も出展負担金の全額を申し受けます）

【お問合せ先・申込先】

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル
公益財団法人にいがた産業創造機構（NICO）

食品マーケティングチーム 山田・河村

TEL：025-246-0044 FAX：025-246-0030

E-mail：shoku@nico.or.jp